備前市立 日生中学校 校 長 小 野 田 晋

## 新型コロナウイルス感染症における出席停止について

本日、お子様が新型コロナウイルス感染症にかかられたと、連絡を受けました。

新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

新型コロナウイルス感染症については、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日 を経過するまで」が出席停止の期間とします。定期的な検温をお願いします。

※発症し、もしくは、陽性が判明した翌日を1日目とする。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が<u>改善傾向</u>にあることを指す。

出席停止後、登校初日には、以下の「新型コロナウイルス感染症報告書」に医師の診断・指導にも とづき必要事項を記入して、担任までご提出くださるようお願いいたします。

下の報告書をご提出いただきますと、新型コロナウイルス感染症が治ったかどうか確認するための 医療機関への受診及び証明書(治癒証明)の取得は必要ありません。

------ きりとりせん -------

## 新型コロナウイルス感染症報告書

	( )年( )組( )番 生徒氏名(	)
1	出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 月 日	
2	症状が軽快した日 月 日	
3	受診医療機関名	
4	医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があればご記入くだ (	さい。
	上記のとおり報告します。(登校を再開する日付)令和 年 月 日	3
	·····································	